



## 年始めに考えたいお金のこと

2018年が始まりました。本年もお客様に満足いただけるように、サービスの充実に努めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

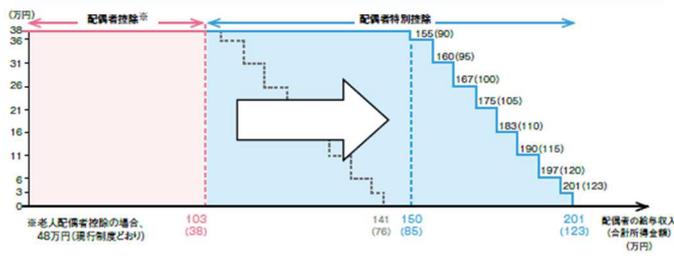
新しい1年が始まるにあたって、家計のお金で考えておきたい内容についてご紹介します。各ご家庭の家計を考える上の参考にしてください。

### 収入：収入増が見込めるか

平成29年12月に発表された総務省の家計調査報告(11月分速報)によりますと、勤労者世帯の実収入は前年同月比で実質1.8%(名目2.5%)の増加となりました。6か月連続の実質増加であり、人手不足や賃金上昇の影響と考えられます。

税制面では、所得税の配偶者(特別)控除の見直しがあり、平成30年以後は配偶者の給与所得が150万円までは38万円の控除が受けられるようになります(納税者の合計所得金額900万円以下の場合)。世帯によっては若干手取り額も増えるかもしれません。

(例) 納税者本人の給与収入が1,120万円以下の場合(合計所得金額が900万円以下の場合)



\* 財務省ホームページより

### 支出：じわり物価が上昇傾向

平成29年12月分の総務省の消費者物価指数を見ますと、総合指数は前年同月比で1.0%の上昇、生鮮食品

及びエネルギーを除く総合指数も前年同月比で0.3%の上昇となっており、物価が横ばいからじわりと上昇傾向にあると考えられます。食品でも価格は同じものの内容量が減ったなどの、実質値上げになっているケースも見られます。2019年の秋には消費税増税も予定されており、将来の支出増加の対策を考え始める年になるかもしれません。

### 資産運用：つみたてNISA始まる

本年から「つみたてNISA」がスタートしました。配当・譲渡益が非課税になる点は従来のNISAと同じですが、毎年の非課税枠が40万円、非課税期間が20年である点が異なります。従来のNISAとの選択制となっています。

将来に向けた資金はこれまで貯蓄や貯蓄性保険に向けられてきましたが、今後は投資に少しずつシフトするように環境が整備されたと考えられます。つみたてNISAを機に投資を含めたお金の知識を学び、投資の第一歩を踏み出して頂ければと思います。

|          | 積立NISA                  | いずれかを選択 | 現行NISA                    |
|----------|-------------------------|---------|---------------------------|
| 年間の投資上限額 | 40万円                    |         | 120万円<br>(平成26・27年は100万円) |
| 非課税期間    | 20年間                    |         | 5年間                       |
| 口座開設可能期間 | 20年間<br>(平成30年～平成49年)   |         | 10年間<br>(平成26年～平成35年)     |
| 投資対象商品   | 積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託 |         | 上場株式・公募株式投資信託等            |
| 投資方法     | 契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資    |         | 制限なし                      |

\* 財務省ホームページより

## ラボ後記

新年は調布市の深大寺に初詣をしてきました。年々混雑が激しくなり、外国人の姿が増えているように思えました。こんなところにもインバウンドの影響が出ているのだと感じました。